

お詫び

このたび 2016 年度から 2018 年度にかけて日本財団から助成を受け実施した事業について、一般社団法人全国コミュニティ財団協会(以下、当協会)の社会的信頼とコミュニティ財団全体ひいてはソーシャルセクター全体の印象を傷つけることとなり、ご迷惑をおかけする事態となったことを深くお詫び申し上げます。

本件は、2016 年度当時の当協会が自己収入も小さく繰越金もあまりない脆弱な財政状況により自己負担額に相当する資金の準備ができない中で、身の丈に合わない経営方針のもとに助成を受けたことがすべての原因であり、当時の理事として、重ねて、お詫びを申し上げます。

当時、市民ファンドの設立を促す潮流の中で、コミュニティ財団が各地に増え始め地域における資金循環の新しい担い手として多くの期待や連携の声をいただく半面、基金等への寄付手数料等だけで経営していく難しさや地域での寄付拡大と個別の資金支援だけでない事業展開を担う人材不足等様々な経営課題を抱える組織もありました。そのジレンマの中で、各地のコミュニティ財団の事業拡大を支援することを主内容とした本事業を実現させて灯を絶やさないようにしたいとの気持ちから行ったことが、結果としてご迷惑をおかけすることになってしまいました。

私達は本件に関する責任を果たすべく、外部の弁護士、公認会計士等を中心としたコンプライアンス委員会による検証を行い、報告書で出された指摘や意見に対して、現在の理事会において、真摯に対応していきます。

なお、現在の当協会は理事も増え、当初の事業担当理事も交代し、複数名の理事による事業担当制を整備すると共に、常勤の事務局長を設置するなど体制も変わっております。一方で、コミュニティ財団のあり方も多様性をもちながら全国に広がり、当協会の会員も拡大すると共に、コミュニティ財団が取り扱う寄付等の資金量も大きくなり、さらに社会的な役割も増してきています。

その中で新しい理事を中心に会員のみならず様々な専門家の方にもお力をお借りして対話と学びを重ね、根本となる互助組織という組織自体のあり方や現在の社会状況を踏まえた役割を再設定し、組織改革に取り組んでおります。

末尾ながらあらためて、心からお詫びを申し上げます。

2016～2018 年度理事

深尾 昌峰
鈴木 祐司
石原 達也
小阪 亘
有井 安仁
山田 健一郎
志村 はるみ